≪討論≫

【笹岡委員】　　武蔵野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に対し賛成の討論をいたします。

　この条例改正の背景には、平成29年の閣議決定でありました地方からの提案といたしまして、放課後児童クラブで働く方の中には、中卒であり放課後児童支援員にはなれないが、経験豊富で評価の高い方も多く、中卒者にも基礎資格を拡大すべきであるという提案に応える形で改正がされるものです。しかしながら、このことに関しては必ずしも今の都市部のニーズとは合致しないのではないかと考えます。

　保育の質の低下を懸念する声があることは当然であります。現在、武蔵野では子どもがこの10年間でふえていき、障害児の受け入れも平成30年４月から対象学年を拡大することになりました。今後は、やはりふえる保育需要とその人材育成に関しては大きな課題はあると思いますが、質疑の中では、子ども協会では、現在、資格を有する者であれば採用するというわけではなく、子どもに接する者としてふさわしいかどうかの判断とその後の研修をしっかりとしていることがわかりました。そして、市長におかれましても、しっかりと保育の質の担保と向上を図っていくというしっかりとしたお言葉をいただきました。週５日、継続５年、見守りだけではなくて育成に携わった方、5,000時間きちんとやった方ということを要綱としてきちんと設定することもわかりました。これにプラスして、先ほど市長がおっしゃったような、市の保育の質をしっかりとしていくというメッセージをぜひ対外的にも出していっていただきたいと思います。規制緩和に関して、学童協を初めとする保護者の方々が不安に思う声がありますので、しっかりと応えて、毅然とした態度を貫いていただきたいと思います。今後10年、子どもがふえ続け、働く方もふえ、学童に通う児童もふえていくことが予想されます。人材育成は喫緊の課題でございますが、特に子どもの遊び方、保護者の支援、ソーシャルワークといった専門性のある方々もこういった放課後児童の事業にかかわっていただきたいと思いますので、そういった今までの視点、さまざまな懸念にしっかりと応える形であれば、これに対して賛成といたします。